

八王子市都市計画マスタープラン(素案)について

1 報告趣旨

本市の都市計画マスタープランである「都市づくりビジョン八王子」は策定から9年が経過したところである。今般、社会環境の変化に適応し、持続的に発展する都市づくりを推進するため、次期都市計画マスタープランの素案をまとめたことから、その内容について報告する。

2 報告内容

(1) 計画(素案)の内容

ア 計画の位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村が定める都市計画に関する基本的な方針」であり、基本構想・基本計画「八王子未来デザイン2040」と東京都「都市計画区域マスタープラン」に即して定める。

イ 計画期間

令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)

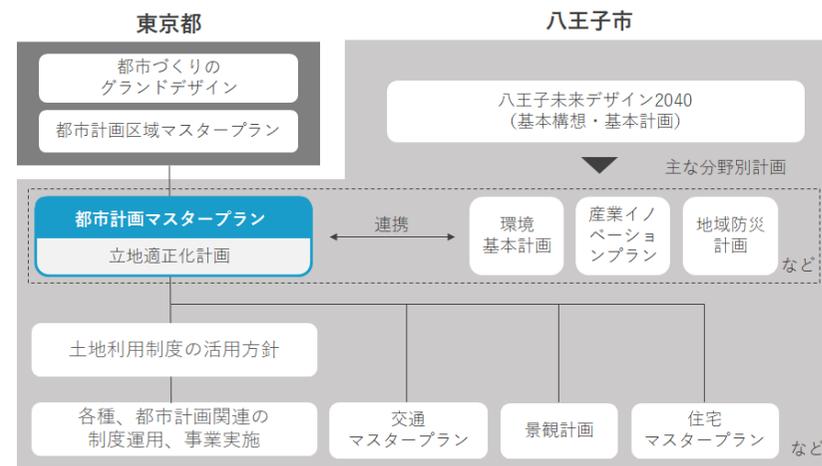


図 計画の位置づけ

(2) 改定の概要及び計画素案

別紙1 「八王子市都市計画マスタープラン【改定のポイント】」

別紙2 「八王子市都市計画マスタープラン（素案）」

(3) パブリックコメントの実施

- ア 期間 令和6年(2024年)8月1日(木)から8月30日(金)まで
- イ 周知方法 広報はちおうじ7月15日号、市ホームページ、SNS
- ウ 閲覧場所 土地利用計画課、市政資料室、各図書館、市民部各事務所、各市民センター、市ホームページ
- エ 提出方法 郵送、FAX、電子メール、土地利用計画課窓口への提出
- オ 地域説明会 改定の概要を説明し、意見交換する場として説明会を実施。
※説明内容は「地域づくりの方針」などにおいて、地域により一部異なる。

日時	開催場所
令和6年(2024年)8月3日(土) 午後	北部地域 加住市民センター
8月4日(日) 午前	西部地域 恩方市民センター
8月4日(日) 午後	西南部地域 長房市民センター
8月12日(月) 午前	中央地域 東京たま未来メッセ (東京都立多摩産業交流センター)
8月17日(土) 午前	東南部地域 北野市民センター
8月17日(土) 午後	東部地域 由木中央市民センター

(4) 今後のスケジュール

- 令和6年(2024年)7月 八王子市都市計画審議会へ報告
- 8月 パブリックコメントの実施
- 11月 八王子市都市計画審議会へ諮問
- 12月 策定・公表